



7月10日(日)は参議院議員通常選挙です

16 平和と公正を
すべての人に



○期日前投票

投票日に仕事やレジャー等の予定がある方は、名簿登録地の区役所等で期日前投票ができます。

期間 6月23日(木)～7月3日(日) 8:30～20:00
7月 4日(月)～7月9日(土) 8:30～21:00
(※時間延長しています)

場所 区役所3階 会議室

○不在者投票

出張等の都合により名簿登録地の区役所等での期日前投票ができない方

滞在先の市区町村選挙管理委員会での不在者投票ができます。

不在者投票の施設として指定された病院等の施設に入院・入所している方

入院・入所中の施設で不在者投票ができます。

身体に一定の重度障がい等のある方

郵便等による不在者投票ができます。

上記の方の条件や手続きについては、お住まいの区選挙管理委員会にお問合せください。

※滞在先での不在者投票の投票場所・時間は、滞在先の選挙管理委員会にお問合せください

※新型コロナウイルス感染症により療養等をされている方で、一定の要件を満たす場合、郵便等により投票をすることができます(特例郵便等投票)

○点字投票・代理投票

視覚に障がいのある方は、点字で投票することができます。

また、ご自身で用紙への記入が困難な場合は、代理投票ができます。各投票所でお気軽にお申し出ください。

○安心して投票所へ

各投票所に車いす用の投票記載台や段差解消のためのスロープ等を設置しています。なお、投票の際に手話通訳が必要な方は、事前に区選挙管理委員会へ、住所・氏名・FAX番号(電話番号)を書いて郵送またはFAX等で申し込んでください。

投票所内での感染・まん延防止に
取り組んだうえで選挙を実施します。

詳しくはHPをご覧ください▶



詳細やご不明な点は区選挙管理委員会にお尋ねください。

7月10日(日)投票日当日

一部の投票区の投票場所が変更となります。
(今川学園投票区、第2めばえ保育園投票区)

今川学園
投票区

旧:今川学園(今川3丁目5番8号)

↓
新:今川学園 仮園舎(今川2丁目4番28号)

有権者の対象区域:杭全7丁目のうち8番、11～14番、杭全8丁目のうち6～12番、今川2丁目、3丁目、5丁目、6丁目、今川8丁目のうち1～7番

第2めばえ
保育園
投票区

旧:第2めばえ保育園(西今川1丁目5番28号)

↓
新:東住吉中学校(桑津5丁目17番25号)

有権者の対象区域:駒川1丁目のうち8～17番、西今川1丁目

問合せ 東住吉区選挙管理委員会 ☎06-4399-9626 FAX 06-6629-4533
大阪市選挙管理委員会 ☎06-6208-8511 FAX 06-6204-0900

お知らせ



介護保険料決定通知書及び介護保険負担割合証を送付します

【介護保険料決定通知書について】

65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)で、年金からのお支払いにより保険料を納めていただいている方に、介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

また、口座振替や納付書等で保険料を納めていただいている方には、4月に決定通知書を送付しましたが、保険料段階の変更や納付方法が年金でのお支払いに変更となる方には改めて送付します。

【介護保険負担割合証について】

要介護・要支援認定を受けている方及び総合事業の事業対象者の方全員に、令和4年8月から令和5年7月に介護サービス等を利用した際の自己負担割合(1～3割)を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に送付します。介護サービス等を利用する際に、「介護保険被保険者証」と併せてサービス提供事業者に提示をお願いします。

問合せ 保健福祉課(介護保険)2階☎番
☎06-4399-9859 FAX 06-6629-4580

後期高齢者医療制度の改正にともない、7月と9月に被保険者証を送付します。また、7月に保険料決定通知書を送付します

【被保険者証について】

被保険者証(水色)を7月上旬に送付します。現在の桃色のものは8月から使用できなくなります。

不在の場合は、郵便局に留め置かれ、お知らせが投函されます。7月中旬に届かない場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合は、お問合せください。

10月の制度改正により、住民税課税所得が28万円以上の方で、一定以上の所得がある方は、現役並み所得者(3割負担)を除き、医療費の窓口負担割合が2割となります。この制度改正の影響により、令和4年については、9月にも新しい被保険者証(黄色)を送付します。

2割負担になる方は、施行後3年間は外来の月々の負担増加額が最大3,000円までとなる配慮措置があります。詳しくはお問合せください。

【保険料決定通知書について】

7月21日(火)頃に送付します。保険料を年金からお支払いされている方は、口座振替による納付方法が選択できますので、お問合せください。

問合せ 窓口サービス課(保険年金)2階☎番
☎06-4399-9956 FAX 06-4399-9947

国民健康保険高齢受給者証を更新します

大阪市国民健康保険に加入している70～74歳の方に7月下旬までに新しい高齢受給者証を送付します。

現在の受給者証は8月から使用できなくなります。7月中に届かない場合は、お問合せください。

問合せ 窓口サービス課(保険年金)2階☎番
☎06-4399-9956 FAX 06-4399-9947

ヤンマースタジアム長居

(長居陸上競技場)

東住吉スポーツセンター



は、改修工事に伴い、

8月1日(月)～令和5年3月31日(金)

まで休館(休場)します。(予定)

ご理解のほどよろしくお願いします。

※なお、東住吉スポーツセンター多目的室は利用できます

問合せ 経済戦略局 スポーツ部 スポーツ課
スポーツ施設担当
☎06-6469-3869
FAX 06-6469-3898

区長の部屋

東住吉区長
塩屋 幸男



コロナ禍で必要性が再認識され、遅々として進んでいない我が国の現状が明らかになった課題分野が、社会システムのデジタル化です。デジタル化が進んでいけば、ワクチン接種の管理や各種給付金支給など、もっと迅速に低コストで実施できていたと思います。最近、DXという表記をよく目にします。デジタル化の推進によって私たちの生活をあらゆる面で良い方向に変革しようという意味の“デジタルトランスフォーメーション”がDXと表記されています。企業の事業活動や学校教育におい

てもDXは重要な課題ですが、公共サービスの提供を担う行政のDX推進は、市民の皆様の利便性の向上と効率化のためには喫緊の課題です。その重要な基盤の一つとなるのがマイナンバーカードですので、まだの方は是非お作りいただきたく存じます。

今月は、参議院議員通常選挙が実施されます。投票日前に、期日前投票を区役所で行うこともできます。コロナ感染防止に最大限の注意を払って投票所の運営を行いますので、安心してお越しください。

